

高等学校等育英奨学資金貸付 予約奨学生募集

令和5年7月

中学校3年生・義務教育学校9年生と保護者の皆様へ

高等学校等育英奨学資金貸付は、高等学校等に入学する、優れた生徒で経済的理由により修学が困難な生徒の皆さんに奨学資金をお貸しするもの（要返還）です。

希望される生徒の皆さんは、保護者や先生とよく相談して、手続を行ってください。

※ 奨学生の募集は、高等学校等入学後（4月）にも行っています。

※ 宮城県が行う東日本大震災で被災した生徒を対象とする奨学資金（被災生徒奨学資金）との併給はできません。

※ 対象となるのは、高等学校・中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・専修学校の高等課程です。

※ 高等専門学校（高専）は「独立行政法人日本学生支援機構」が行います。詳しくは各中学校へ御確認下さい。

記

- 1 募集時期 8月
- 2 貸付月額（進学後に決定されます）

区 分	国・公立	私立
自宅通学者	18,000円	30,000円
自宅通学者以外	23,000円	35,000円

※入学準備金の貸付は行っておりませんので、御注意願います。

- 3 貸付期間
 - ◇ 令和6年4月から、進学する学校の正規の修業年限が満了する月までです。
- 4 貸付方法
 - ◇ 奨学生本人の預金口座に、毎月13日に振り込みます。
 - ◇ 13日が祝日や休日の場合は、前日・前々日等の銀行営業日に振り込みます。
 - ◇ 初回の振込日は令和6年6月13日（木）の予定です。4～6月の3か月分を振り込みます。
- 5 貸付対象者 保護者住所・家計・学力・人物評価が、基準に合致していること。
 - ◇ 保護者 —— 保護者（保護者又はそれに代わる人）が宮城県内に住所を有すること。
※生徒の皆さんの進学先は県内・県外を問いません。
 - ◇ 家 計 —— 家族構成により異なりますが、4人世帯で保護者が給与と所得者の場合は給与支払額779万円以下、事業者等の場合は所得額322万円以下が一応の目安です。
 - ◇ 学 力 —— 前年度（中2、義務8年生の成績）が全教科の平均値（5段階評価）で3.5以上であること。（家庭の事情など特別の事由がある場合は3.0以上であること。）
 - ◇ 人 物 —— 勉学意欲があり奨学生にふさわしい生徒であること。（中学校で面接を行います。）
- 6 奨学資金の償還
 - ◇ 奨学資金は無利子ですが、貸付金ですので全額償還（返還）していただきます。
 - ◇ 高校等卒業後に、「年賦」、「半年賦」、「月賦」、「月賦＋半年賦」のいずれかの方法で償還し、償還の期間は約10年です。
 - ◇ 大学等に進学の場合は、申請することにより、在学中の償還が猶予（先延ばし）されます。
- 7 その他
 - ◇ 予約奨学生に内定した場合、希望すれば、入学した4月下旬に6か月分の奨学資金を前払いで振り込む制度があります。詳細は採用内定時にお知らせします。
 - ◇ 奨学生の募集は、高等学校等入学後（4月）にも行っています。
今回の予約奨学生の募集に間に合わないような場合は、高等学校等入学後に応募してください。
その採用が決定した場合、奨学資金の初回振込は8月となり4月から8月までの5か月分を振り込みます。

申し込み手続などの詳細は、中学校にお問合せください。

宮 城 県 教 育 委 員 会
高校財務・就学支援室 TEL022-211-3716
〒980-8423 仙台市青葉区本町3-8-1